

県評しずおか

静岡県労働組合評議会

〒420-0851

静岡市葵区黒金町55番地

交通ビル3階

TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

Eメール kenpyo@cy.tnc.ne.jp

安保関連3文書改定の閣議決定に抗議し撤回を直ちに求める声明

岸田内閣は12月16日「安保関連3文書」改定を閣議決定しました。その内容は相手国領域を直接攻撃してミサイル発射などを阻む敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有を明記し、「専守防衛」を完全に逸脱したものです。

平和憲法や専守防衛の概念の微塵もない「安保関連3文書」改定は断じて許すことのできない内容です。静岡県労働組合評議会は12月17日開催の第4回常任

幹事会で、安保関連3文書改定の閣議決定に抗議することを決議し12月20日、首相官邸に抗議声明を送付しました。

抗議声明の全文は、P.2のQRコードを御覧ください。



「19日行動」で宣伝行動軍拡・大増税・改憲に反対し安保3文書改定撤回を！

敵基地攻撃能力などを盛り込んだ安保3文書を岸田政権が閣議決定したことに對する怒りが広がっている中、「戦争法廃止オールしずおかアクション」は12月19日、静岡市の青葉公園で行い約40人が参加して市民にアピールしました。

林克代表は「原



市内をパレードする参加者



行動後、久能山へ初詣に行き、新年の願いを掛けました。



駿河湾から雪峰富士を望む

した。職場に労働組合がなく、守られていない労働者が多いなか、静岡県評に巡り合えてよかったと思ってもらえるよう運動を盛り上げていきたいと思います。昨年未発表された「2022流行語大賞」に選ばれたのは「村神様」でした。プロ野球ヤクルトスワローズの村上宗隆選手の神がかった活躍を象徴する言葉であることが選出理由だそうです。他の候補には「キウウ」「国葬儀」「宗教2世」などがあがったように、暗い話題が多い年でもありました。そうしたなかで、選考委員特別賞に選ばれたのが「青春ってすくく密なので」。夏の甲子園で初優勝を果たした宮城県・仙台育英高校の須江監督が優勝インタビューで、コロナ禍の行動制限に苦しむみながら奮闘してきた全国の球児たちをたたえてのコメントでした。選考委員のひとり、歌人の俵万智さん

が「今年一番心震えるひと言」と述べたように、思い出が深まる青春時代を密な交流で過ごすことのできなかった若者たち、どれほど貴重な時間や体験を奪われてきたかを考えると切なさを感じると同時に、これからの活躍にエールを送りたいと思います。また、コロナ対応にあたられている医療・公衆衛生関係者には改めて頭が下がる思いです。一刻も早い収束を願うばかりです。

こうした国民の願いを前にしながら、岸田内閣は「専守防衛」の基本原則を投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有に踏み出しました。戦争の反省を踏まえ、「平和国家」として歩んできた国の姿を根本から変えてしまおう決定を、国会審議も経ず、国民不在のなかで内閣や与党の一存で決めたことは大きな問題です。

さらに防衛予算を今後街宣する松川静岡地区労働議長よりJR沼津駅南口で県評と国労の仲間が23春闘の

また静岡地区労連は、1月3日に静岡市主催の20歳の記念式典に合わせ「権利手帳」の配布を行いました。受け取った青年からは、「ありがたいです」との反応がありました。

新年あけましておめでとうございます。2023年もみなさんとともに、労働者の生活改善のために奮闘していく覚悟です。

昨年、東海大学教職員組合とローカルユニオン静岡の日本マイクロフィルタ工業支部を新たな仲間として迎え入れることができました。



新年あけましておめでとうございます



菊池県評議長

5年間で国内総生産GDPの2%にまで増額するとし、増税をもうろんでいます。今はミサイルよりも物価対策、賃金対策ではありませぬ。このような政治は直ちに変わっていかねばなら

りません。県評組合員のみなさん、いのちとくらしを守るため、すべての労働者・国民と共同で、23国民春闘と統一地方選挙のたたかいを精一杯進めていきましょう。

静岡県評女性部初春のつどい

講演会 多様性があたりまえ
講師 松尾由希子さん
日時 2023年1月28日(土)
受付 13時開会 13時30分
会場 ロッキースター
当日はオンラインを併用して開催します。

23新春宣伝

労働組合をつくって未来を変えよう

1月6日、静岡県春闘共闘会議は、23春闘新春宣伝行動を沼津・静岡・浜松で行い25人が参加し約1600枚のチラシを配布しました。

沼津市では、7時30分よりJR沼津駅南口で県評と国労の仲間が23春闘の

変えるリーフIIIを配布しました。上野県評事務局長は「今、アメリカではスタバやアマゾン、アップル・ストアで青年たちによって労働組合が結成され、急激な物価上昇に対して今の最低賃金並みの時給に我慢できないとしてストライキに立ち上がっています。イギリスでも看護士の労働組合「王立看護協会(RCN)」が今の賃金ではとても暮らせないとストライキを決行しました。多くの国でインフレでとても生活ができません」として大幅賃上げや増員を求めるストライキが行われています。日本ではストライキという迷惑なイメージがもたれていますが、憲法28条には労働三権であ

る団結権、団体交渉権、団体行動権が保障されています。団結権は労働組合を結成する権利、そして企業と団体交渉を行う権利、団体行動権はストライキを行うことを保障した権利です。今年の春闘では労働組合の存在価値が問われています。私たちは、すべての労働者の大幅賃上げ・底上げと雇用の安定を要求し、最低賃金を全国一律1500円に、ジェンダー平等、年金改善、公務労働者の賃上げと増員を求めます。あなたも労働組合をつくって未来を変えていきましょう」と訴えました。

物価高騰に負けない 賃上げを

静岡県評第1回幹事会

12月17日、県評第1回幹事会を労政会館で開催し23春闘に向け運動方針の提案・討議を行いました。また、東海大学教職員組合の加盟承認を行い河合支部長がスト支援に感謝の意を表しました。



菊池議長は「ロシアによるウクライナ侵略や政府による金融政策の失敗による円安で異常な物価高騰が進んでいる。労働者の生活を守り、地域経済の活性化のためにも、必ず物価高騰以上の賃上げを勝ち取る」と挨拶しました。上野事務局長が、国民春闘方針・組織拡大方針・最賃闘争方針を提案しました。加盟承認された東海大学教職員組合の河合静岡支部長は「この間のスト闘争へのご支援」

菊池議長は「ロシアによるウクライナ侵略や政府による金融政策の失敗による円安で異常な物価高騰が進んでいる。労働者の生活を守り、地域経済の活性化のためにも、必ず物価高騰以上の賃上げを勝ち取る」と挨拶しました。上野事務局長が、国民春闘方針・組織拡大方針・最賃闘争方針を提案しました。加盟承認された東海大学教職員組合の河合静岡支部長は「この間のスト闘争へのご支援」

協力に心から感謝します。雇止めを止めるべく最後までたたかいます」と挨拶しました。

「22年の人事院勧告は3年ぶりの給料表の引き上げ改定を勧告しましたがその実施は、公務員賃金が最低賃金を下回るといふものです。人勧による改定後の国家公務員の高卒初任給は単純な時給換算だと921円。静岡の最低賃金すら下回っています。そして、公務員賃金の低さは、公務職場の人材確保にも深刻な影響を与えており、それが公務公共の弱体化、住民サービスの低下にもつながっています。住民のいのちとくらしを守る公務員共さびの充実には、人員増による体制の拡充が必要ですが、そのためには賃金の改善が不可欠です。23年春闘で静岡自治労連は、賃金・労働条件の改善と人材確保、公務公共の拡充を一体としてに収まっています。

菊池議長は「ロシアによるウクライナ侵略や政府による金融政策の失敗による円安で異常な物価高騰が進んでいる。労働者の生活を守り、地域経済の活性化のためにも、必ず物価高騰以上の賃上げを勝ち取る」と挨拶しました。上野事務局長が、国民春闘方針・組織拡大方針・最賃闘争方針を提案しました。加盟承認された東海大学教職員組合の河合静岡支部長は「この間のスト闘争へのご支援」

「22年の人事院勧告は3年ぶりの給料表の引き上げ改定を勧告しましたがその実施は、公務員賃金が最低賃金を下回るといふものです。人勧による改定後の国家公務員の高卒初任給は単純な時給換算だと921円。静岡の最低賃金すら下回っています。そして、公務員賃金の低さは、公務職場の人材確保にも深刻な影響を与えており、それが公務公共の弱体化、住民サービスの低下にもつながっています。住民のいのちとくらしを守る公務員共さびの充実には、人員増による体制の拡充が必要ですが、そのためには賃金の改善が不可欠です。23年春闘で静岡自治労連は、賃金・労働条件の改善と人材確保、公務公共の拡充を一体としてに収まっています。

運動方針の決定と 各県の活動交流

全労連東海北陸ブロック総会

2023年度総会が、12月10日・11日の両日富山市内で開催されました。初日は、愛労連の竹内事務局長より議案の提案が行われました。長引くコロナ禍と物価高騰の中で、労働者と国民のいのちと暮らしを守るため、全労連東海・北陸ブロックが独自にとりくむ運動について具体的方針が提起されました。財界代表を包囲するトヨタ総行動にブロック全体で積極的に参加すること。要求実現が組織拡大につながる現状から「サービス提供モデル」から「組織化モデル」への転換を組織拡大交流集会や労働相談員研修会で追求していくことが強調されました。

き方は、自ら選択可能なリモートワークを基本とし、人事・処遇はジョブ型人事制度による「多様で柔軟な働き方」を、実施するとしている。ジョブ型人事制度は雇用の流動化や賃金の引き下げとなるのでこの春から実施されるジョブ型雇用制度導入に強く反対している。（通信労組）などの発言がありました。

建設アスベスト裁判勝利のプラスα 静岡県安全健康センター No. 99

本紙前号でお伝えした建設アスベスト給付金については、全国の建設アスベスト訴訟で原告（建設労働者、建設一人親方、建設事業主）が勝訴し、令和3年5月17日の最高裁判決で決着したことが基礎になっています。その結果、①裁判に参加していない被害者にも申請によって同程度の賠償を行う制度を創設すること、②危険業務に従事する者は労働者でなくても一人親方も中小事業主も同様に被害者として賠償の対象になることが重要な成果となりました。

「②」の点について

安全衛生法的一条が「職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的とする」と定めており、これまで労働者以外の一人親方などが賠償の対象から外されてきました。建交労などに結集する建設作業員には労働者以外に、一人親方等もかなり多数います。一人親方等はアスベストを被曝し病気になっても労災も損害賠償も対象外とされてきました（労災は特別加入していれば認められた）。しかし最高裁は上記一条について同時に「快適な職場環境の形成」も目的にしているからその職場環境で働く労働者以外の一人親方等も安衛法の保護の対象になると解釈したのです。全国の建設作業員の運動が最高裁のこの法律解釈を引き出したのです。

最賃に接近する 募集時給

静岡県労働研究所

No. 79

12月15日、定例研究会が行われました。「東京都パート・アルバイト募集時給調査」と題して、中澤秀一氏（静岡県立大学短期大学部准教授）が報告しました。



講師の中澤先生

授が報告しました。東京春闘共同会議は、2004年より最賃改定後のパート・アルバイト募集時給調査を行っており、今回、最低賃金が非正規労働者の賃金に及ぼす影響について考察しました。2021年は最低賃金が28円アップしていますが、パート・アルバイトの募集時給の平均額はアップしていません。

かつては最賃の水準よりもかなり高い水準であったパート・アルバイトの募集時給は、近年では最賃に接近してきており、最賃2割増の近傍ラインになりつつあります。

今回の調査で、最低生計費水準を満たしているのは、薬剤師や看護師など数職種に過ぎません。最低賃金法には、最低賃金の考慮要素として、労働者の生計費が挙げられていますが、実際の最低賃金審議会には、労働者の生計費に関する労働者の生計費は提供されていません。

コロナ禍による生活困窮者の急増は、現在の賃金水準では「溜め」がつくれないという事実を改めて認識させられることになりました。

12月12日（月）静岡地方裁判所浜松支部で、浜岡原発永久停止訴訟34回口頭弁論がありました。原告は準備書面39と40の主張と求釈明を行い、被告は準備書面26の主張を行いました。最初に、阿部弁護士が、H断層に関する原子力規制委員会の審査状況について主張しました。阿部弁護士は、「中部電力はH断層が活断層でない」と主張し

12月12日（月）静岡地方裁判所浜松支部で、浜岡原発永久停止訴訟34回口頭弁論がありました。原告は準備書面39と40の主張と求釈明を行い、被告は準備書面26の主張を行いました。最初に、阿部弁護士が、H断層に関する原子力規制委員会の審査状況について主張しました。阿部弁護士は、「中部電力はH断層が活断層でない」と主張し

12月12日（月）静岡地方裁判所浜松支部で、浜岡原発永久停止訴訟34回口頭弁論がありました。原告は準備書面39と40の主張と求釈明を行い、被告は準備書面26の主張を行いました。最初に、阿部弁護士が、H断層に関する原子力規制委員会の審査状況について主張しました。阿部弁護士は、「中部電力はH断層が活断層でない」と主張し

方問題で団体交渉を行い、組織拡大も実現した経験を報告しました。増田女性部長は女性部員の学習講演会に長え、最賃署名と県民大運動について話しました。二日目は、「2023国民春闘をどうたたかうか」と題して、黒澤幸一・全労連事務局長の記念講演がありました。豊富な資料を駆使して、賃金実態や情勢をわかりやすく説明するともに、たたかう労働組合のバリエーションアップが必要と提起。講演は討論・対話型で進められ、参加者は方針の理解を深めました。春闘の「組織化モデル」の方針は米国の労働運動に学んだものであることも説明されました。

以下に4点について質問しました。①想定した大滑り域の位置はどこか、滑り量及び海底の隆起や沈下の量、上昇水位と下降水位のくらゐか。②基準津波の上昇高さ、下降高さを示すこと。③地震による原発敷地及び取水塔位置での地盤の隆起や沈下の量は、④テトラポットや砂の異動について質問。

被告の中部電力は、原発の設計・建設にあたり、想定される自然現象が事故の原因にならないよう配慮しており、台風や竜巻による影響を考慮して風に対する対策を強化している、と主張しました。裁判の争点は、H断層が活断層であるかどうか、津波の影響を防げるのかどうかの二点に、被告は風に対する話題に争点をそらしています。被告は、H断層が活断層ではない証拠を現在調査中だから、差し止め処分は待つてくれ、と時間稼ぎをしているように感じました。